

いに2008年3月18日から2001年治療症例を対象として登録を開始した。入力ソフトとハッシュ化ソフト入りのCD-Rと返送用CD-Rを登録認定施設に郵送するとともに、日本食道学会のホームページにwebサイトを立ち上げた⁴⁾。現在参加施設からの登録を待っているところである。

おわりに

全国登録再開に関わる問題点とその解決法について述べた。こうした事業の成功は登録施設の先生方の協力にかかっている。日本の食道癌治療の実態を整理して、今後の診療に結びつけるために、この事業を是非とも成功

させたい。

文 献

- 1) 個人情報の保護に関する法律: <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/houritsu/index.html>
- 2) 疫学研究に関する倫理指針: <http://www.niph.go.jp/wadai/ekigakurinri/shishin-all.pdf>
- 3) Federal Information Processing Standards Publication 180-2 (+Change Notice to include SHA-224). SECURE HASH STANDARD. <http://csrc.nist.gov/publications/fips/fips180-2/fips180-2withchangenotice.pdf>
- 4) 日本食道学会全国登録委員会: 食道癌全国登録の再開の案内とソフトのダウンロードについて. http://www.jncdb.org/jes/Esophagus_Top.html